

安全報告書

2023年度（令和5年度）安全報告

2024年度（令和6年度）

輸送の安全に関する目標と安全のために講じる措置



いずみ観光株式会社

目 次

1.	いずみ観光株式会社 経営理念	・・・ P 3
2.	輸送の安全に関する基本方針	・・・ P 4
3.	輸送の安全に関する目標達成状況報告（令和5年度）	・・・ P 5
4.	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（令和5年度）	・・・ P 5
5.	令和5年度 輸送の安全に関する重点施策と実施結果	・・・ P 6～8
6.	令和6年度 輸送の安全に関する目標と講じる措置	・・・ P 9
7.	輸送の安全に関する費用支出及び設備投資（令和5年度）	・・・ P 10
8.	輸送の安全に関する費用及び設備投資予算（令和6年度）	・・・ P 10
9.	事故・災害に関する報告連絡体制	・・・ P 10
10.	バス事故等における被害者等支援計画書	・・・ P 10
11.	安全統括管理者	・・・ P 10
12.	安全管理規定	・・・ P 11
13.	整備管理規定	・・・ P 11
14.	運行管理規定	・・・ P 11
15.	内部監査	・・・ P 11
16.	車両火災発生等緊急時における統一対応マニュアル	・・・ P 11



1. いずみ観光株式会社 経営理念

「安全」「安心」「信頼」そして「感動」

1. 我々は、お客様に「安全」「安心」「信頼」そして「感動」を永続的に提供するという気概をもち仕事をします。

感謝の心で地域と共に

2. 我々は、お客様からの様々なニーズに対して、常にお客様の目線に立ち「安全」「誠実」なサービスを心掛け、真に選ばれる会社として故郷今治の未来を創造し地域と共に歩みます。

仕事への誇り

3. 我々は、常に誇りを持って仕事に従事し「お客様」と「働き手」・「会社」との満足度を満たす事で働く喜びを実感できる活力ある企業風土を大切にし、日々創造、発展していきます。

いずみ観光株式会社
代表取締役 矢野 貴則

2. 輸送の安全に関する基本方針

安全運行における基本方針と理念

いずみ観光株式会社

代表取締役 矢野 貴則

目指すべき安全への意思・決意

旅客自動車運送事業者において、輸送の「安全・安心」の確保は、事業活動の根幹であるとの認識のもと、事故を誘発させないという強い意識を社員一人ひとりが持ち、更なる安全教育と意識改革・輸送の安全に関する法令遵守・基本動作の徹底及び事故防止体制の強化に取り組んでまいります。

経営トップは現場における安全に関する声に対して真摯に耳を傾け現場の状況を十分に踏まえ全社員に対し輸送安全の確保が最も重要で有るという意識を徹底させます。

また輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。経営トップから社員一人ひとりが当社の事業活動を通じて社会的責任を全うし、常に安心と信頼をお客様に提供し、地域の足として選択していただける会社を目指してまいります。

全社員が一丸となり、より一層安全で快適な輸送を実現する為、日々改善を繰り返し、安全輸送の向上に努めてまいります。

3. 輸送の安全に関する目標達成状況報告（令和5年度）

令和5年度 安全目標の達成状況

1. 有責重大事故 0件
（令和5年度 発生件数 0件）
2. 飲酒・酒気帯び運転 0件
（令和5年度 発生件数 0件）
3. 対物・自損事故ゼロの継続
（但し1件当たり10万円未満を除く）

（令和4年度 発生件数 0件）
（令和5年度 発生件数 3件）

上記により、対物・自損事故ゼロの継続は未達成でした。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する 事故に関する統計（令和5年度）

自動車事故報告規則第2条

第1項～第15項に該当する事故は0件でした。

行政処分後の改善状況等（令和5年度）

令和5年度に行政処分はありませんでした。

5. 令和5年度 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

① 全従業員に対する安全教育の実施

いずみ観光バスの使命、経営理念を理解させ、いずみ観光バスの従業員として、社内規則及び社会的行動規範を形成し、観光バス乗務員としての職責を理解するとともに安全意識の向上と運転技術を習得させ事務所職員には接客技術のレベルアップを図る。また代表者は全職員からの意見要望を聴き取りコミュニケーションを図る。

- イ) 春・秋・年末の全国交通安全運動・ありがとう運動の周知徹底と実施
- ロ) えひめ無事故・無違反123コンテスト2023に参加。
- ハ) 薬物等使用の禁止・飲酒運転撲滅の徹底。

② 安全統括管理者・運行管理者・整備管理者のスキルアップ研修の実施

運行管理者・・・運行管理に従事する者に一般講習(2年毎)を受講させ安全意識の向上を図ると共にNASVA主催のセミナーに参加し安全に対するスキルアップを図り安全向上に努めています。

運行管理者一般講習	令和5年度	運行管理者	4名受講
内部監査セミナー	令和5年度	運行管理者	2名受講
ガイドラインセミナー	令和5年度	運行管理者	1名受講
リスク管理セミナー	令和5年度	運行管理者	1名受講

整備管理者・・・整備管理に従事する者に整備管理講習(2年毎)を受講させ事業用自動車の構造上の特性を把握すると共に整備管理の重要性を認識させタイヤ交換及びオイル交換時には立会い乗務員に対して指導しています。

整備管理者選任後研修 令和5年度 7名受講

安全統括管理者・・・安全統括管理者に於いては運行管理者・整備管理者を統括し乗務員に対して指導監督を実施するために国交省主催・バス協会主催等の各種セミナーを受講し運行管理者・整備管理者に対して管理者研修を実施して安全向上に努めています。

- 令和5年 8月 愛媛県バス協会主催 観光バス従事者スキルアップ研修会に参加
- 令和5年11月 国土交通省主催 ガイドライン・リスク管理セミナー受講
- 令和5年12月 NASVA主催 内部監査講習受講
- 令和6年 2月 国土交通省主催 飲酒運転防止・健康管理の向上セミナー 受講
- 令和6年 3月 愛媛県バス協会主催 交通バリアフリー研修会 参加
- * 運行管理者講習の開催 令和5年度6回開催 全職員に対し文章を發出し注意喚起

③ 外部講師による安全講習・グループ安全大会の実施

- 令和6年 1月 損保ジャパン今治中央支社 リスク管理部門より講師を招き
 - * 心のゆとりでリスクを回避・健康管理の重要性
 - * 貸し切りバスの行動類型別の事故事例と対処方法
- 貸切バス乗務員21名・グループ企業6名・代表者・運行管理者3名参加

④ 乗務員に対する教育及び研修

1) 初任運転者教育の実施

令和5年度実績 1名

教育担当(運行管理者)による座学(10時間以上)を実施。

指導運転士による実技指導(20時間以上)を実施。



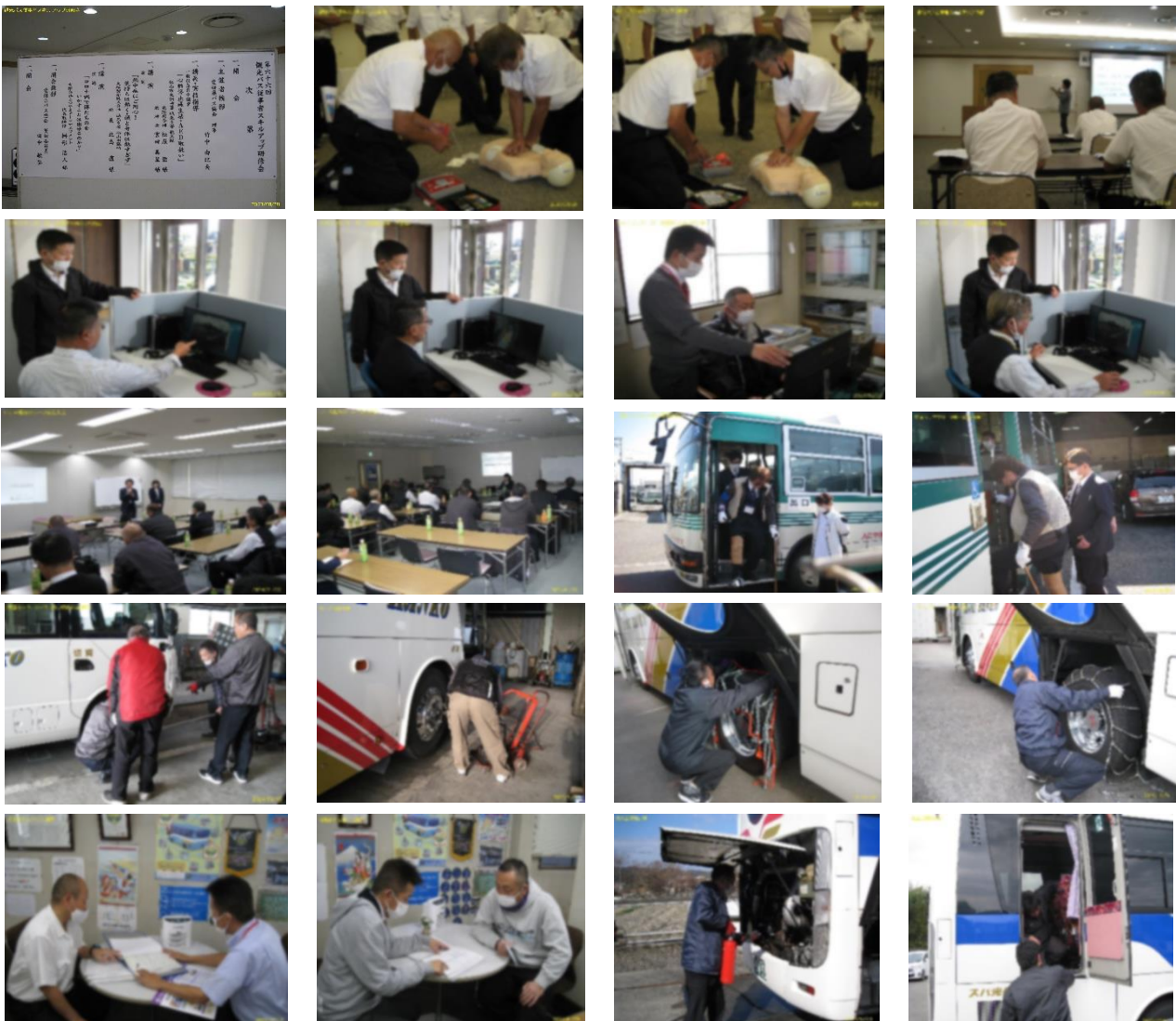
⑤ 乗務員指導監督年間計画表に基づく指導監督

乗務員指導監督表(*別紙1)に基づき全乗務員に対して指導監督を実施する。

*重要項目

- 1、ドライブレコーダー映像記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全指導。
- 2、適性診断結果を用いての運転者の運転適性に応じた安全運転指導。
- 3、健康診断結果を用いての乗務員に対する健康管理指導。
- 4、各種研修会等でのスキルアップとタイヤ交換など整備に関する実技研修。

令和5年度 年間指導計画表に基づく指導実施記録



安全統括管理者： 高橋 和也

運行管理者 高橋営業所： 矢野 貴則 高橋 和也

運行管理者 松山営業所： 矢野 克哉 大西 毅

2023年度 乗務員年間教育計画書（研修・講習・訓練等）

実施月	指導教育内容	実技訓練研修等
4月	○ 事業用自動車を運転する場合の心構えについて ○ 旅客自動車事業者の乗務員が遵守しなければならない事項について	新年度の目標について
		ドライブレコーダー研修
5月	○ 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保する為に遵守すべき基本事項 ○ 乗務員が遵守すべき項目（日常点検・運転姿勢・点呼）	労働基準法について
		春の交通安全運動
6月	○ 事業用自動車の構造上の特性（遮光・死角・視野・内輪差） ○ 車両取付け備品の取り扱い方法（消火器・非常信号用具）	消火器使用訓練
		熱中症予防対策
7月	○ 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 ○ 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	車内事故ゼロ運動
		苦情等に対する指導
8月	○ 主として運行する路線もしくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 ○ 運行路線・経路・道路・交通情報に基づく安全運行のための留意点	ヒヤリハット情報の活用
		全職員健康診断
9月	○ 危険の予知及び回避（ゲリラ豪雨・台風等の悪天候が運転に与える影響） ○ 異常気象時及び地震等における対処方法・緊急時の連絡体制再確認	点呼時の状況注意喚起
		秋の交通安全運動
10月	○ 運転者の運転適性に応じた安全運転 ○ NASVA教材DVDを用いた危険予知トレーニング	適性診断を用いた指導
		NASVA教材DVDを用いた指導
11月	○ 交通事故に関わる運転者の生理的・心理的要因並びにこれらの対処方法 ○ 飲酒運転・薬物使用撲滅運動	適正なアルコールチェッカーの使用
		点呼時における体調・睡眠状況確認
12月	○ 健康管理の重要性（健康起因事故と健康管理の必要性） ○ 雪道における適切な運転操作（タイヤチェーン装着訓練）	タイヤ交換作業(整備管理者立会い)
		年末安全総点検
1月	○ 安全性の向上を図るための装置を備える自家用自動車の適切な運転方法 ○ 安全装置を備えた自家用自動車の適切な運転方法の理解	新年の目標と取り組み
		いずみ観光グループ安全大会実施
2月	○ ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ○ ヒヤリハット報告に基づき実際の運行映像による指導	乗務員健康診断
		ドライブレコーダー研修
3月	○ 非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い方法 ○ 1年の安全運行に対する振り返り	避難訓練（発煙筒、消火器の取り扱い）
		いずみ観光(株) 内部監査

*法令等で定める事項は、平成30年6月1日改定の「自動車運送事業者が事業用自動車の運転手に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に基づく。

*コロナウイルス感染症対策により3密回避を心掛け少人数及び個別にて指導するものとする。

適宜実施	○ ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全指導(随時)
	○ 適性診断結果を用いての運転者の運転適性に応じた安全運転指導
	○ 健康診断結果を用いての乗務員に対する健康指導
	○ 初任・適齢・事故惹起者に対する指導監督
	○ 代表者・安全統括管理者による運行管理者研修

6. 令和6年度 輸送の安全に関する目標と講じる措置

弊社におきましては、運輸安全マネジメント導入に伴い、社長以下全社員が一丸となり輸送の「安心・安全」を確保するために、次の通り取り組んでまいります。

令和6年度 安全マネジメント

全職員 無事故・無違反

安全運行目標

死亡事故 重大事故 ゼロ

空車・回送中の対物及び自損事故 対前年比20%減の達成

いずみ観光(株)スローガン

全ての判断は安全を基準に！
声が全てを変える 意識改革！

いずみ観光(株)年間継続目標

全職員 挨拶対応の徹底
運行前点検の確実な実施

- 1 輸送の安全に関する基本的な方針
 - I 経営トップ及び運輸部担当、または運輸部業務に従事する役員は、輸送の安全の確保が事業計画の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。
 - II 現場における安全に関する声に対して真摯に耳を傾け、現場の状況を十分に踏まえ全社員に対し安全の確保が最も重要で有るという意識を徹底させます。
 - III 弊社は、輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実施し安全対策を不断に見直す事及び全社員が一丸となって業務を遂行する事により、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
また輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。
- 2 輸送の安全に関する重点施策
 - I 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する事。
 - II 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行う様努める事。
 - III 輸送の安全に関する内部監査を行い必要な是正措置・予防措置を講じる事。
 - IV 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し必要な情報を伝達・共有する事。
 - V 輸送の安全に関する教育研修を具体的に策定しこれを的確に実施する事。
 - VI 出庫・帰庫・中間点呼の確実な実施により輸送の安全確保に努める事。

7. 輸送の安全に関する費用支出及び設備投資（令和5年度）

令和5年度の安全に関する主な支出、設備投資は次の通りです。

（1） 主な費用支出

① 健康管理（健康診断費用・脳ドック等）に関する支出	700 千円
② 社員教育（乗務員・運行・整備管理者・総合職）に関する支出	400 千円
③ 安全装置付き貸切バス新型車両（2台）の導入費用	64,000 千円
④ 貸切バス安全対策装置費（デジタコ・ドライブレコーダー） 2台	700 千円
⑤ 無事故表彰、無事故達成賞に関する支出	300 千円

8. 輸送の安全に関する費用及び設備投資予算（令和6年度）

（1） 主な費用支出及び設備投資予算額

① 健康管理（健康診断費用・脳ドック・SAS等）に関する支出	800 千円
② 教育（乗務員・運行管理者・総合職・整備職）に関する支出	400 千円
③ 貸切バス安全対策装置費（デジタコ・ドライブレコーダー） 1台	400 千円
④ 貸切バス新車購入費：安全装備付き大型車1両	48,000 千円
⑤ 無事故表彰、無事故達成賞に関する支出	300 千円

9. 事故・災害に関する報告連絡体制

別表「重大事故通報系統組織図」をご参照下さい。

10. バス事故等における被害者等支援計画書

別紙「バス事故等における被害者等支援計画書」をご参照下さい。

11. 安全統括管理者

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を満たしており四国運輸局愛媛運輸支局への届け出を行っております。（令和2年3月21日現在）

いずみ観光株式会社 安全統括管理者

氏名： 高橋 和也

役職： いずみ観光株式会社 高橋営業所 所長

12. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」をご参照下さい。

13. 整備管理規程

別紙「整備管理規程」をご参照下さい。

14. 運行管理規程

別紙「運行管理規程」をご参照下さい。

15. 内部監査

いずみ観光株式会社 運輸部 経営・安全管理部（年1回）

実施日 令和6年 3月14日（木）

監査の客観性を確保でき監査員として必要な教育と講習を受けた者を監査員に選任し同日、下記を重点項目として内部監査を実施した。

*令和5年度安全運行状況の振り返りと確認。

*令和5年度 安全報告と令和6年度の輸送の安全に対する目標と講じる措置。

*輸送の「2024年」問題についての課題と会社の取り組み方について。

監査結果

安全管理体制及び安全に対する取り組み方については概ね適性である事が確認されました。

監査官による指摘事項

令和5年度の安全目標が未達成であった件について。

*原因究明と安全目標を達成するための取り組み方法と改善案の聞き取り。

16. 車両火災発生等緊急時における統一对応マニュアル

別紙「車両火災発生等緊急時における統一对応マニュアル」をご参照下さい。